

市民公募委員サロンの結果について

1 日時

平成26年3月13日（木） 午後6時30分から午後8時45分まで

2 場所

職員会館かもがわ 大会議室

3 運営

(1) コーディネーター

小辻委員

(2) テーブルマスター

菅原委員, 竹内委員, 永橋委員

4 参加者

(1) 参加者数

市民公募委員 9名（男3名, 女6名）

フォーラム委員 7名（伊藤委員, 大西委員, 小辻委員, 菅原委員, 竹内委員,
永橋委員, 本城委員）

(2) 所属附属機関等名

京都市未来まちづくり100人委員会, 保健福祉局指定管理者選定等委員会, 京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会, 高齢者施策推進協議会, 上京保健センター運営協議会, 中京保健センター運営協議会, 右京保健センター運営協議会, 京都市図書館協議会（計8審議会）

(3) 募集方法

事務局から全附属機関等所管課の市民公募委員の方に案内を送付してもらうよう依頼した。

5 タイムテーブル

18:30 開会, 趣旨説明（小辻委員）

18:35 話題提供（小井香欧里氏, 越村美保子氏）

「市民公募委員の経験をこういかしています」

19:10 休憩

19:10 グループワーク（3テーブル）

「市民公募委員になって感じることや変わったこと」

講師の2人にも各テーブルに入って参加者と意見交換を行っていただいた。

20:20 グループごとに意見交換の内容を発表

20:35 まとめ（永橋副座長）

20:45 閉会

6 話題提供

○小井香欧里（元市民参加推進フォーラム委員）

阪神・淡路大震災を当時住んでいた伊丹で経験した。伊丹市は市民活動が活発なまちであったが、京都市に移住すると市民活動が活発ではないと感じた。

ファミリーサポート事業に関わっているとき、区役所でたまたま市民参加推進フォーラムの市民公募委員の募集案内を見て応募をした。フォーラムは非常に熱心な委員が多かったので、日頃の会議以外でも自主的に勉強会をして、意見を交換し合った。当時話していたことを思い起こすと、分からないことが多くて不満のようなものだったと思う。はじめて委員になった人は同じような疑問を感じていると思う。こうしたことを繰り返しながら少しずつ前に進んでいくのだろう。

私はフォーラムの市民公募委員の任期を終えてから、しばらく市民公募委員にならずに、自分の住む地域のための活動をしていた。フォーラムで学んだことを地域に還元していったことで、市政と地域をつなげたり、PTAの会費節減につなげたりすることができた。

ボランティア活動を一区切りして、実質的に社会に関わりたいと思い再就職した。去年の4月から京都市自殺対策連絡協議会の市民公募委員になり、思ったことは発言して施策が少しでも良い方向に向くように活動しているところである。

○越村美保子（元商業ビジョン推進委員）

愛知県出身で大学から京都市に住んでいる。現在3人の子どもを育てながら、専門学校で働いている。京都市との関わりは、大学院生のときに京都市にヒアリングに行ったことが始まりである。その後、ヒアリングした係長から市民公募委員の募集の案内をもらい、応募してたところ選任してもらった。当時26歳で委員会の中で最年少だった記憶がある。これまで「伝統産業活性化検討委員会」「未来の担い手・若者会議U35」や宇治市の「交通バリアフリー全体構想検討委員会」等で市民公募委員を務めさせてもらった。

審議会で得たことといえば、市職員やまちづくりに関わる市民とのネットワークが広がったこと、京都市の調査・研究データを把握できたことがある。市職員の方からは異動した後もつながりができ、それがいまも何らかの形でいきている。

審議会の経験がいきたのは、市政にアクセスしにくい人も参加できる実践活動につながったことがある。いまは誰でもパブリック・コメントに意見を出せるように、U35で取り組んだ町中に出て直接意見をもらう取組を広めていく活動をしている。

今後、30歳代の子育て中の女性として、市政に生活実感を届け、京都の町の活性化に寄与していきたいと考えている。



7 アンケート結果（回収数 9名）

（1）良かった点

- ・講師である市民公募委員の経験者がワークショップに参加してもらって些細な疑問や質問をすることができ、議論が盛り上がった。
- ・市民公募委員の活動の仕方等の情報を得られた。
- ・様々な方の意見が聞け、同じ悩み、問題点が共有できた。
- ・所属によって市民公募委員の扱い（位置付け）が違うことが分かった。
- ・こんなに多くの審議会に市民公募委員がいることを知らなかった。
- ・色々な委員の方と交流できて良かった。
- ・色々な意見が聞けたことがよかった。
- ・他の市民公募委員の方々とお話ができてとても有意義だった。

（2）改善した方がいい点

- ・もう少し多くの方が参加されるように!!
- ・会費300円で食料はでないだろうと思い軽く腹ごしらえをしてきた。軽食有と表示して欲しい。
- ・参加された京都市職員の話も聞いてみたかった。
- ・参加者一覧に審議会名を入れて配布して欲しい。
- ・参加者募集の方法。もう少し具体的な内容が分かるチラシだと良い。
- ・難しそうとか意見を求められそうとかハードルが高く感じられるのでは。
- ・自分のテーブル以外の方とも交流があれば良かったと思う。

（3）今後のサロンへの参加意向

意向	人数	理由
参加したい	9名	・公募委員同士のつながりを大切にしていきたい。 ・色々な方々と交流ができそうで興味が湧いてきた。 ・楽しいネットワークをもてるかも… ・改めて市民公募委員の役割について再認識できた。 ・自分の抱えている疑問や悩みを共有でき少し気持ちが楽になった。 ・所属する審議会の市民公募委員が増えるので、その方たちも連れて来られると良いと思う。 ・他の市民公募委員の活動を知ることができる。 ・楽しく意見を交換できた。勉強になりました。 ・自分の住んでいるまちの様子が良く分かり大変意義がある。
参加したくない	0名	

（4）聞いてみたい話や開催アイデア

- ・平日の夜以外、例えば土曜日の開催を考えて欲しい。
- ・時間的に制限があるので、出席予定者に事前にテーマと問題等を把握する方法を取るのも一策と思う。

- ・ 募集用紙を見る限り「(募集人数 20 名) 人数制限がきびしい」と感じた。
- ・ 審議会は多くあるので、様々な方から情報を得たい。
- ・ 京都市の市民公募委員はどれだけ種類があって、どんな人が活動しているのかもっと知りたい。
- ・ 「他の審議会を傍聴する」という企画をしてはどうか。
- ・ 同じ分野や似たような分野の市民公募委員の話も聞きたい。
- ・ ホームページを見てもっと理解したいと思う。



招 待 状

市民公募委員のあなたへ

梅の蕾もほころびはじめ、春の足音が近づいて参りましたが、いかが過ごしでしょうか。

日頃は市民公募委員として京都市政への市民参加推進にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

市民参加推進フォーラムでは、市民公募委員の皆さんが、附属機関の枠を超えて情報交換や交流ができるよう、毎年「市民公募委員サロン」を開催しています。今年度第2回目の開催が決まりましたので、ぜひご参加いただきたく、別紙の通りご案内申し上げます。

今回は市民公募委員の経験を、その後の私的な活動にどのようにいかしているのかを元市民公募委員の方を2名お招きしてお話ししていただきます。その後、皆さんで少人数のグループに分かれて、

- *市民公募委員に参加して感じること
- *市民公募委員になってあなた自身に起きた変化
- *ここが変じゃないの？審議会！

などなど、気楽に話し合ってみませんか？

ぜひお気軽にお越しください。

京都市総合企画局市民協働政策推進室

京都市市民参加推進フォーラム

市民公募委員サロン

～市民公募委員の経験どういかしていますか～

この度、附属機関等に在籍する市民公募委員の皆さんと一緒に学び、交流を図ることを目的に、京都市市民参加推進フォーラムの主催により「市民公募委員サロン」を開催しますので、是非お気軽に御参加ください！



他の附属機関の委員と交流することで、他附属機関の様子が分かった。
(参加者アンケートより)

楽しい雰囲気が出たので、楽しかった。
(参加者アンケートより)

日時

平成26年3月13日(木) 18時30分～20時45分

会場

職員会館かもがわ 2階 大会議室
(住所：中京区土手町通夷川上る末丸町 284)

募集人数

20名(先着順)

参加費

300円(軽食代)

プログラム(予定)

- 18:30 開会、趣旨説明
京都市市民参加推進フォーラム委員
- 18:35 話題提供 「市民公募委員の経験をこういかしています」
小井 香欧里氏(元市民参加推進フォーラム 市民公募委員)
越村 美保子氏(元商業ビジョン推進委員会等 市民公募委員)
- 19:10 グループワーク「市民公募委員になって感じることや変わったこと 等」
コーディネーター：京都市市民参加推進フォーラム委員
(休憩時間10分程度)
- 20:20 各グループから意見交換の内容を紹介
- 20:30 まとめ
永橋 爲介氏(京都市市民参加推進フォーラム副座長)
- 20:35 フリータイム、閉会(20:45)



(参考) 京都市市民参加推進フォーラム

本市における市民参加の一層の推進を図るため、行政への助言や提案を行うとともに、市民と行政の協働を推進するために平成14年8月に設置された審議会です。

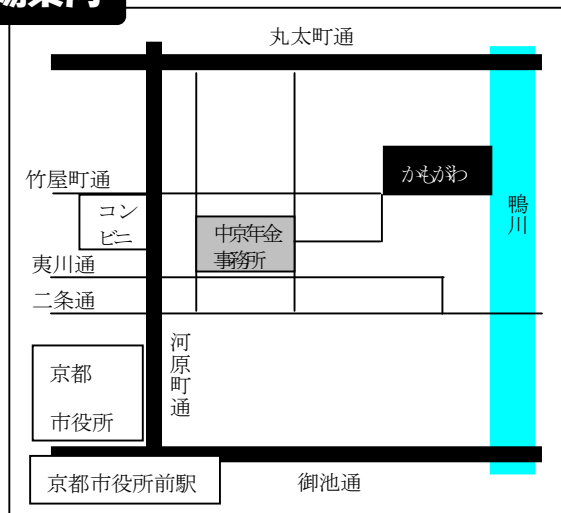
〈これまでの主な取組〉

平成22年3月 「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を京都市と協働で作成

平成24年4月 「職員のための市民参加推進の手引き」を京都市と協働で作成

※詳しくは京都市ホームページを御参照ください。(<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035250.html>)

会場案内



職員会館かもがわ

【交通機関】

○地下鉄

「京都市役所前駅」から徒歩約10分

○市バス

「河原町丸太町」から徒歩約5分

申込方法

参加を希望される方は、3月12日（水）までに、氏名（ふりがな）、所属される附属機関名、住所、電話番号を明記のうえ、ファックス、電子メール、又は郵送でお送りいただくか、電話でお申し込みください。（定員20名・先着順）

保育の必要な方は、3月10日（月）までにご連絡ください。（対象年齢：1歳～小学校3年生）

申込み・問い合わせ先

京都市総合企画局市民協働政策推進室（担当：宮原 堀）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

（電話）075-222-3178 （FAX）075-213-0443

（電子メール）daigaku-shiminsanka@city.kyoto.jp

FAX 075-213-0443

申込み用紙 （★については必ずご記入ください。）

ふりがな お名前★				所属される 附属機関名★	
ご住所★	〒 -				
TEL★			FAX		
e-mail					
保 育	不要・必要（保育を要する子どもの名前 , 年齢 ）				

ご記入いただいた個人情報（住所、氏名など）は、当室からの連絡、事業等の御案内のみに使用し、その他の用途には使用しません。



発行：京都市市民参加推進フォーラム

（事務局 京都市総合企画局市民協働政策推進室）

I 平成25年度の取組について

1 市民参加推進計画の推進（5,507千円）

ア 「協働のルール（仮称）」検討部会

第2期計画に掲げた「協働のルールや指針などを市民主体で考える取組」の検討・実施」を具体的に議論するため部会を設置し、幸せな協働がうまれるためのヒントやコツを集めた「協働がおいしくなるレシピ帳」を作成している。

イ 「協働の日（仮称）」検討部会

第2期計画に掲げた『「協働の日（仮称）」の創設』を具体化させることを目的に部会を設置し、平成26年度の事業企画案を検討した。

若者の活動や活動を支援する団体にヒアリング等による情報収集を行ったうえで、既に活動している団体が集まり、お互いの連携が生まれるような場（円卓会議）を創出するとともに、ラジオ「Let's "KYO" Together!」や新聞を利用して情報発信に取り組む。

ウ 協働連続講座

全国の先進的な協働の取組を自治会、NPO法人等、企業、大学、行政等の構成員と一緒に学び、交流する講座を全4回開催し、延べ96名の参加者に新しい発見や気づきを与えた。

エ シンポジウム・附属機関等における動画配信実施支援

ユーストリームによる動画配信を希望する所属に対して必要経費を支援することで、4事業において動画配信が実施され、会場に直接来られない方にも情報を届けることができた。

オ 市民参加を促進する研修の充実

- 各区カフェ・ワークショップ等連絡会議を2回開催し、運営上における工夫や悩みを共有する場を設定した。
- ソーシャルメディアを運用及び運用を検討している所属の担当者を集めて、ソーシャルメディアを活性化する方策について意見交換する場を設定した。

2 未来まちづくり100人委員会（19,130千円）

本を通して公共施設等を活性化する取組、「おぼんざい」の作り方などを市民へ広げる取組、外国籍市民と一緒に外国の子育て事情を学ぶ講座の開催など、市民自身が様々なまちづくり活動を実践した。平成26年3月15日に成果報告会を行い、第4期の活動に区切りをつけた。

3 Let ‘s “KYO” Together ! (5, 000 千円)

NPO 等市民活動団体の活動内容の紹介や寄付の呼び掛けなど、今すぐ取り組める市民参加の情報を、ラジオ放送等のメディアを活用して発信することで、参加と協働による市民の主体的なまちづくりを推進した。

II 平成26年度取組について

1 市民参加推進計画の推進 (4, 800 千円)

ア 協働の日(仮称)の取組

若者の活動や活動を支援する団体にヒアリング等による情報収集を行ったうえで、既に活動している団体が集まり、お互いの連携が生まれるような場(円卓会議)を創出するとともに、ラジオ「Let ‘s “KYO” Together !」や新聞を利用して情報発信に取り組む。

イ 「職員のための市民参加推進の手引き(市民活動編)」の作成

平成24年度に発行した「職員のための市民参加推進の手引き」(市民参加の考え方、市政参加編)では市民活動編を作成できていなかったため、職員が市民活動を支援する際のコツ等をまとめた市民活動編を作成する。

ウ シンポジウム・附属機関等における動画配信実施支援

ユーストリームによる動画配信を希望する所属に対して必要経費を支援する。

エ 市民参加を促進する研修の充実

3 未来まちづくり100人委員会 (19, 700 千円)

新たなメンバーを募集して第5期委員会を開始する。(活動期間は平成26年4月から平成28年3月)

4 市民参加・協働促進啓発事業(旧: Let ‘s “KYO” Together !)(4, 200 千円)

NPO等市民活動団体の活動内容の紹介や寄付の呼び掛けなど、今すぐ取り組める市民参加の情報をラジオ等のメディアを活用して発信するとともに、「資金と広報が不足している」多くの市民活動団体が持つ課題に対する支援を行う。

(参考) 平成26年度地域自治推進室予算

1 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の更なる充実 (258, 000 千円(充実分10, 000 千円))

京都ならではの地域力を活かした新たな予算システムとして24年度に創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」について、平成26年度は、「区民提案型支援事業」の予算を1億円規模とし、区民が自ら取り組む地域のまちづくりに対する支援

を更に拡充することにより、地域力の強化をより一層推進する。

また、平成25年度から「だいすきっ！京都。寄付金」の応援メニューに「地域振興」を追加して各区への寄付を募っており、平成26年度予算においては、寄付金を当予算の財源として活用することにより、事業の充実を図る。

2 地域コミュニティ活性化策の推進（12,000千円）

地域コミュニティ活性化のため、「地域コミュニティサポートセンター」での支援をはじめ、自治会・町内会等の設立や加入促進等の自主的取組に対する助成や、リーフレットの作成等による地域コミュニティの大切さを共有するための広報・啓発活動などを推進する。

3 NPO法人活動資金融資利子助成制度（1,940千円）

NPO法人の活動基盤を強化することにより、公益活動が安定的かつ発展的に継続できるよう、本市、京都府、金融機関及び中間支援団体の協働による利用しやすいNPO法人活動資金融資利子助成制度により、京都ならではの地域力を一層高める環境づくりを推進する。

4 地域団体とNPO法人の連携促進事業（2,300千円）

地域団体とNPO法人が連携して、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進するため、寄附という形で地域社会から支援を得て実施する事業について、「市民からの寄付」と「その寄付と同額の補助」の合計額を助成する「『地域団体とNPO法人の連携促進事業』助成プログラム」を公益社団法人京都地域創造基金と協働して実施する。

助成金額及び対象 150千円（補助上限）×10事業

実施期間 25～27年度

市民参加推進計画の進捗状況（抜粋）

第2期市民参加推進計画のうち、フォーラムと協働して取り組む9事業の進捗状況を以下のとおり確認する。（※表中「今後の取組」の☆はフォーラムに期待する役割）

事業名	5 無作為抽出で選んだ市民による議論の実施
説 明	住民基本台帳から無作為で抽出された市民が、限られた期間に具体的課題の解決を議論し、提言する取組を行います。（例：プラーヌクスツェレ）
目 的	これまで市政に接点がありませんだった市民の参加による参加の広がり
達成基準	無作為選出による議論を実施することにより、新たな参加層の掘起こし
こ れ ま で の取組	・「未来まちづくりミーティング」の実施（平成24年8月） 7,000人招待→108人参加
今後の 取組	「未来まちづくりミーティング」の結果を検証・総括し、他分野での活用など今後の可能性と留意点を検討する。

事業名	6 市民主体の組織の合同による「課題抽出」の議論の実施
説 明	多様な市民で構成され、「課題の抽出」から「実行」に至るまで様々な活動を行っている市民主体の組織による取組が進められており、それらが合同して「課題の抽出」のための議論を行う取組を実施します。
目 的	多様な主体のそれぞれの強みをいかして地域の課題を解決する。
達成基準	複数の「課題抽出」から「実行」まで取り組む市民活動主体（組織単位だけでなく）が合同連携する取組の拡大
こ れ ま で の取組	・未来まちづくり100人委員会をはじめ各区でも様々な市民活動主体連携の取組が行われた。 ・運営上のアドバイスや交流の場を設ける等の側面的支援
今後の 取組	引続き、課題の解決につながるよう、運営上のアドバイスや交流の場を設ける等の側面的支援を行う。 ☆ 京都市事業の進捗を適宜報告し、100人委員会や各区の取組に対する意見やより効果的な支援策の提案を行う。

市民参加推進計画の進捗状況（抜粋）

事業名	7 一人一人の声を共有し、地域内で話し合う場づくりへの支援（「協働井戸端会議（仮称）」）の推進
説 明	市民が、地域課題について多様な主体の参加を得て議論する機会を持ちたいと考えたとき、議論する場の提供やコーディネーターを派遣するなど、これを支援する取組を推進します。
目 的	学区等の地域割のみではなく地域の課題を解決するため、様々な立場の人が参加できる場づくりを支援することで、課題解決の推進及び取り組む市民層を拡大させる
達成基準	① 思いを持つ人が参加できる行政区単位での場づくり（ふしざく等）の実施、支援 ② 小さい地域レベルへの活動助成も視野に入れたまちづくり支援事業の実施 ③ 区役所等による相談・情報提供等の側面支援の実施と周知
こ れ ま で の取組	① 行政区単位での場づくりの実施、100人委員会モデルの各区での展開、アドバイザー派遣 ② 区民提案型支援事業の実施 ③ 区役所、いきいき市民活動センター、地域コミュニティサポートセンター等で実施
今後の 取組	① 区役所等を中心に場づくりの取組の拡大、運営者側の連携を図るとともに、職員研修やアドバイザーの充実を図る。 ②③ 実績の把握 ☆ 京都市事業の進捗を適宜報告し、各区の取組に対する意見やより効果的な支援策の提案を行う。

事業名	16 「協働の日（仮称）」の創設
説 明	「協働の日（仮称）」を設け、自治会・町内会、NPO法人等の市民活動団体、企業・事業者、大学、寺社などが、まちづくり活動、ボランティア活動、企業のCSR活動（社会貢献活動）、行政との協働事業などに重点的に取り組んだり、NPO法人等の市民活動団体に対する寄付の募集を呼び掛けたりするなどの取組を実施します。
目 的	公に対する市民の関心を高めるとともに、公への様々な参加方法の認知度を高める。
達成基準	市民活動団体への寄付呼掛け、イベント等の広報支援の実施
こ れ ま で の取組	・Let's "KYO" Together! キャンペーン事業の実施（FM京都への委託事業） ・「協働の日（仮称）検討部会」での検討
今後の 取組	若者の活動や活動を支援する団体にヒアリング等による情報収集を行ったうえで、既に活動している団体が集まり、お互いの連携が生まれるような場（円卓会議）を創出するとともに、ラジオ「Let's "KYO" Together!」や新聞を利用して情報発信に取り組む。

市民参加推進計画の進捗状況（抜粋）

事業名	18 多様な主体をつないで実施する事業への支援の充実
説明	多様な主体をつないで実施する事業に対して後援や共催を行ったり、事業や活動に関する情報を積極的に発信するなどにより、多様な主体をつないで取り組む事業の支援を充実します。
目的	社会課題解決のための多様な主体間の連携を促進する。
達成基準	協働促進のための新たな支援策、インセンティブ策の実施
これまでの取組	・「学まちコラボ事業」 地域と大学の連携への助成（25年度から件数、支援額増） ・「左京×学生 縁ねっと」 地域ニーズと学生のマッチング ・「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム 補助金マッチング助成
今後の取組	引続き、上記の取組を継続する。

事業名	22 協働のルールや指針などを市民主体で考える取組の検討・実施
説明	まちづくり活動を担う主体同士の協働や行政との協働を進めるためのルールや指針を、それを担う主体が議論を重ねて決める取組を検討し、実施します。具体的には、多くの市民の参加を得て、NPO法人等の市民活動団体と行政とが協働を進めるに当たってのそれぞれの役割や責任について共通認識を持つための協働のルールである「コンパクト」を、新たに全市的に適用できるものとしてつくることなども想定されます。
目的	協働する主体相互の役割と責任を明確にすることで、誠実な連携を確保するとともに、相互の誤解を減らし、協働の取組が円滑に進むようにする。
達成基準	市民レベルで取組ができるよう課題整理をし、とりまとめ京都市提案、市民に公表
これまでの取組	「協働のルール（仮称）検討部会」で検討を行い、「協働がおいしくなるレシピ帳（仮称）」を作成しようとしている。
今後の取組	平成25年度内に「協働がおいしくなるレシピ帳（仮称）」を作成し、京都市情報館に掲載するほか、手に取ってもらえるよう広報手段を工夫する。

市民参加推進計画の進捗状況（抜粋）

事業名	28 民間の資金をいかした資金面での支援
説 明	市内で行政、NPO法人等の市民活動団体、民間のファンドなどと共同で市民や企業・事業者などにまちづくり活動への寄付を呼び掛けるキャンペーンを実施したり、売上金の一部をNPO等の市民活動団体への寄付をする商店街ぐるみの取組を支援するなど、民間の資金をまちづくり活動にいかす取組を実施します。
目 的	民間と連携して寄付文化を醸成する。
達成基準	地域内の課題の解決に活用される寄付の取組数の増加
こ れ ま で の取組	・Let's “KYO” Together!キャンペーン事業 ・「だいすきっ！京都。寄付金」（ふるさと納税）（地域振興メニュー追加） ・「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム 補助金マッチング助成
今後の 取組	引続き、上記の取組を継続する。 ☆ 京都市事業の進捗を適宜報告し、効果的な趣旨の浸透を図る方法などのアイディア等を提案する。

事業名	29 人件費を積算した補助金、助成金の仕組みの検討
説 明	NPO法人等の市民活動団体の事業に対する補助金、助成金のうち、それぞれの事業の趣旨により、人件費を積算する必要がある事業に対しては、人件費を積算する仕組みを検討します。
目 的	補助金や助成金の申請の際に、積算金額に人件費を盛り込めるようにすることで、NPO法人の活動を下支えする。
達成基準	補助金、助成金に人件費を積算することを検討
こ れ ま で の取組	区民提案型支援事業において、人件費を積算している場合がある。
今後の 取組	・ 事務局において庁内の情報収集（NPO、自治会だけに限定しない） ↓ ☆ フォーラムにおいて、制度のさらなる改善の拡充等を目指し、検討・議論する。

市民参加推進計画の進捗状況（抜粋）

事業名	3 1 「職員のための市民参加推進の手引き（仮称）」の作成
説 明	市民参加は、市政運営の根幹であり、全庁一丸となってこれを推進していく必要があることから、市民参加の理念、実務上のルール、ノウハウやコツなどを盛り込んだ「職員のための市民参加推進の手引き（仮称）」を作成します。
目 的	職員が市民参加を推進するに当たって押さえておくべきことや解決のヒントを掲載することで、参加の取組が円滑に充実したものとなるようにする。
達成基準	「職員のための市民参加推進の手引き」の作成（考え方編，市政参加編，市民活動編）
こ れ ま で の取組	・平成24年4月，考え方編，市政参加編を作成。 ・手引きを活用した研修を全7回実施し，1149名が受講した。
今後の 取組	平成26年度に部会を設置して市民活動編を作成する。

審議会情報シート

審議会名	東部山間埋立処分地延命策検討部会（仮称） （京都市廃棄物減量等推進審議会の部会）
担当課	環境政策局 適正処理施設部 施設整備課
審議会設置の目的	本市唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地をより長期に活用するとともに、焼却灰のリサイクル等の有効利用を図るために、その手法となる延命策の検討を行う。
任期中の会議の回数	年間 回、任期中 3回
委員数	全委員数 5名（男性 5名、女性 名）
女性の登用率の達成	☐ 達成（35%以上） ☒ 未達成（35%未満）
委員の公募	☐ 公募する（ 人） ☒ 公募しない （公募しない理由 本部会で検討する内容は、廃棄物の最終処分場の延命策を検討するという廃棄物処理に関する専門的な内容であること、また、本部会で検討された内容は、市民公募委員も委嘱されている審議会本会の京都市廃棄物減量等推進審議会に報告し、議論していただくため。）
市民公募委員の役割	—
公募の条件	具体的に （ ） ☐ 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。
募集方法の工夫	☐ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 （具体的に ） ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 （具体的に ） ☐ その他の手法で周知する （具体的に ）

市民公募委員の選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会
審議会の開催情報の公表	☒ 公表している ☐ 公表していない ※公開，非公開に関わらず公表してください。 ☒広報発表を行う ☒市民参加カレンダーに掲載する ☒審議会等総括情報ページに掲載する ☐市民しんぶんに掲載する ☐チラシを配布する 配布先 ☐市役所 ☐区役所・支所 ☐市立図書館 ☐その他本市施設 (具体的に) ☐駅 ☐大学等の学校 ☐本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。